

市域全体の均衡や公平性を図る

投票区見直しの取り組み



高梁市選挙管理委員会では、投票区の見直しに取り組んでいます。

現在、投票区は合併前の投票区をそのまま引き継いでいますが、市域全体の均衡や公平性を図ることを目的とし、期日前投票制度の普及などを考慮、行財政の効率化を図る観点からも見直しを行うものです。

見直し後の最初に執行される選挙から、新しい投票区での投票を実施します。直近の予定は、平成19年4月29日に任期満了の岡山県議会議員選挙です。

現状と課題

現在の投票区は、合併前のそれぞれの市町において、旧町村区域あるいは大字や小学校区などを勘案し、73カ所が設けられており、投票所の施設は、主に公共的施設を利用していません。

平成15年には期日前投票制度が創設され、不在者投票も要件が緩和されるなど、徐々に投票しやすい環境の改善が図られています。

しかし、一部の投票所では、施設が手狭で投票しやすい環境といえず、また有権者が少ないため投票立会人の選任が容易でないなどの課題が生じています。さらに、一投票区当たりの選挙人名簿登録者数（平成18年6月2日現在）は、最多で2926人、最少で44人となっています。

こうしたことから、市域全体の均衡や公平性を図るため、また行財政改革の観点からも、投票区の見直しは避けて通れない課題です。

見直しの考え方

①現在の投票区域をもとに市域の全投票区を見直しの対象とします。

②有権者数、地形、日常生活圏、地域の実情などを踏まえながら市域全体の均衡や公平性に配慮します。

③投票所の施設は、公共的施設を使用します。

見直しの基準

①地域市民センターの区域を単位として1または2カ所に再編します。

②地域局（高梁地域局を除く）の区域については、昭和の合併時の旧町村数の2倍を上回らないこととし、原則として昭和の合併時の旧町村を単位に1または2カ所に再編します。

③そのほかの区域は、①②の基準による見直しの結果、選挙人名簿登録者数が最少となる投票区を上回るように再編します。

73の投票区を44へ

この基準による投票区の見直し案では、73カ所を44カ所としています。詳しくは、3〜4ページに記載しています。

期日前投票のご利用を

投票日に投票所に行けない人は、期日前投票ができます。市内5カ所に設置する、どの期日前投票所でも投票できます。

■問い合わせ

ご意見をお寄せください。

〔意見提出方法〕様式は問いません。住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかで、ご意見をお寄せください。

〔意見募集期間〕平成18年9月11日(月)まで

〔送付先〕〒716-8501 (住所不要)

高梁市選挙管理委員会事務局 TEL②0255 FAX②9370

(E-mail) senkyo@city.takahashi.okayama.jp

投票区の見直し案

高梁地域

現 行		見 直 し 案		
投票区名	施設の名称	投票区名	施設の名称	備 考
高梁第1	元高梁市民会館	高梁第1	元高梁市民会館	
高梁第2	高梁幼稚園遊戯室	高梁第2	高梁幼稚園遊戯室	
高梁第3	高梁南幼稚園遊戯室	高梁第3	高梁南幼稚園遊戯室	現行の高梁第3、第6を統合
高梁第4	大久保集会所	高梁第4	大久保集会所	現行の高梁第4、第5を統合
高梁第5	楢井共同集荷所			
高梁第6	広瀬公会堂	高梁第3（高梁南幼稚園遊戯室）へ		
高梁第7	高倉町八長コミュニティハウス	高梁第5	高倉町八長コミュニティハウス	
高梁第8	高梁小学校会議室	高梁第6	高梁小学校会議室	
津川第1	津川総合会館	津川第1	津川総合会館	
津川第2	八川農村生活改善センター	津川第2	八川農村生活改善センター	
川面第1	川面地域福祉センター	川面第1	川面地域福祉センター	
川面第2	培根農村生活改善センター	川面第2	培根農村生活改善センター	
巨瀬第1	巨瀬地域福祉センター	巨瀬第1	巨瀬地域福祉センター	
巨瀬第2	横田農村生活改善センター	巨瀬第2	横田農村生活改善センター	
中井第1	中井健康増進センター	中井第1	中井健康増進センター	現行の中井第1、第3、第5を統合
中井第2	津々農村生活改善センター	中井第2	津々農村生活改善センター	現行の中井第2、第4を統合
中井第3	柴倉公会堂	中井第1（中井健康増進センター）へ		
中井第4	中井北部地区野菜集出荷場	中井第2（津々農村生活改善センター）へ		
中井第5	入江集会所	中井第1（中井健康増進センター）へ		
玉川第1	玉川総合会館	玉川第1	玉川総合会館	現行の玉川第1、第2、第3、第4を統合
玉川第2	増原農村生活改善センター			
玉川第3	川上博睦氏・倉庫			
玉川第4	下切農村生活改善センター			
宇治第1	宇治総合会館	宇治第1	宇治総合会館	現行の宇治第1、第3を統合
宇治第2	塩田農村生活改善センター	宇治第2	塩田農村生活改善センター	
宇治第3	遠原農村生活改善センター	宇治第1（宇治総合会館）へ		
松原第1	松原町コミュニティハウス	松原第1	松原町コミュニティハウス	現行の松原第1、第2を統合
松原第2	黒住教会所	松原第2	神原農村生活改善センター	
松原第3	神原農村生活改善センター			
高倉第1	高谷集会所	高倉第1	高倉生活改善センター	現行の高倉第1、第2、第3を統合
高倉第2	尾崎消防器庫			
高倉第3	高倉生活改善センター			
高倉第4	下秋町公会堂	高倉第2	下秋町公会堂	
落合第1	落合小学校体育館	落合第1	落合小学校体育館	現行の落合第1、第3を統合
落合第2	福地小学校体育館	落合第2	福地小学校体育館	
落合第3	落合町原田コミュニティハウス	落合第1（落合小学校体育館）へ		